

第2章 前提条件の整理

1. 上位・関連計画の整理

(1) 第5次行田市総合振興計画*

名称	第5次行田市総合振興計画 平成23年3月
将来像	<p>「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」</p> <p>埼玉県名発祥の地である本市は、古代から続く悠久の時の流れとともに、豊かな自然と輝かしい歴史、薫り高い文化をはぐくんできた。こうした先人から受け継いだまちの“財産”に誇りを持ち、守り、継承し、また、市民と行政との創意工夫によるまちづくりを進めることで、未来の市民へと夢をつなぎ、活力と希望に満ちたまちを目指す。</p>
まちづくりの基本理念	<p>まちづくりの基本理念 「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」</p> <p>【健康】 だれもが健やかに暮らせる元気なまち</p> <p>【人材育成】 夢をはぐくみともに成長できる学びのまち</p> <p>【市民協働*】 パートナーシップ*で未来をひらく協働のまち</p> <p>【支え合い】 地域の力に支えられた安心・安全なまち</p> <p>【継承と創造】 独自の資源を生かし新しい魅力を創造するまち</p> <p>【環境との共生】 自然環境と共生した快適でうるおいのあるまち</p>
施策の大綱	<p>①やすらぎ：だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・福祉・医療】</p> <p>政策 1 健康に暮らせるまちをつくる</p> <p>政策 2 みんなで支え合うまちをつくる</p> <p>政策 3 高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>政策 4 安心して子育てができるまちをつくる</p> <p>政策 5 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる</p> <p>政策 6 いつでも必要な医療が受けられる安心なまちをつくる</p> <p>政策 7 だれもが安心して暮らせるまちをつくる</p> <p>②快適：生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり【都市基盤】</p> <p>政策 1 魅力あるまち並みをつくる</p> <p>政策 2 道路環境が快適なまちをつくる</p> <p>政策 3 安全で快適に移動できるまちをつくる</p> <p>政策 4 豊かな緑と水辺環境に恵まれたまちをつくる</p> <p>政策 5 安全で安定した水の供給と河川がきれいなまちをつくる</p> <p>政策 6 住環境が整った暮らしやすいまちをつくる</p> <p>③うるおい：豊かな自然と共生したうるおいのあるまちづくり【環境】</p> <p>政策 1 資源循環型社会*が形成されたまちをつくる</p> <p>政策 2 自然環境とのふれあいに満ちたまちをつくる</p> <p>政策 3 地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>④にぎわい：活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり【産業・経済・観光】</p> <p>政策 1 地域の魅力にあふれたまちをつくる</p> <p>政策 2 安心・安全な農産物を供給できるまちをつくる</p>

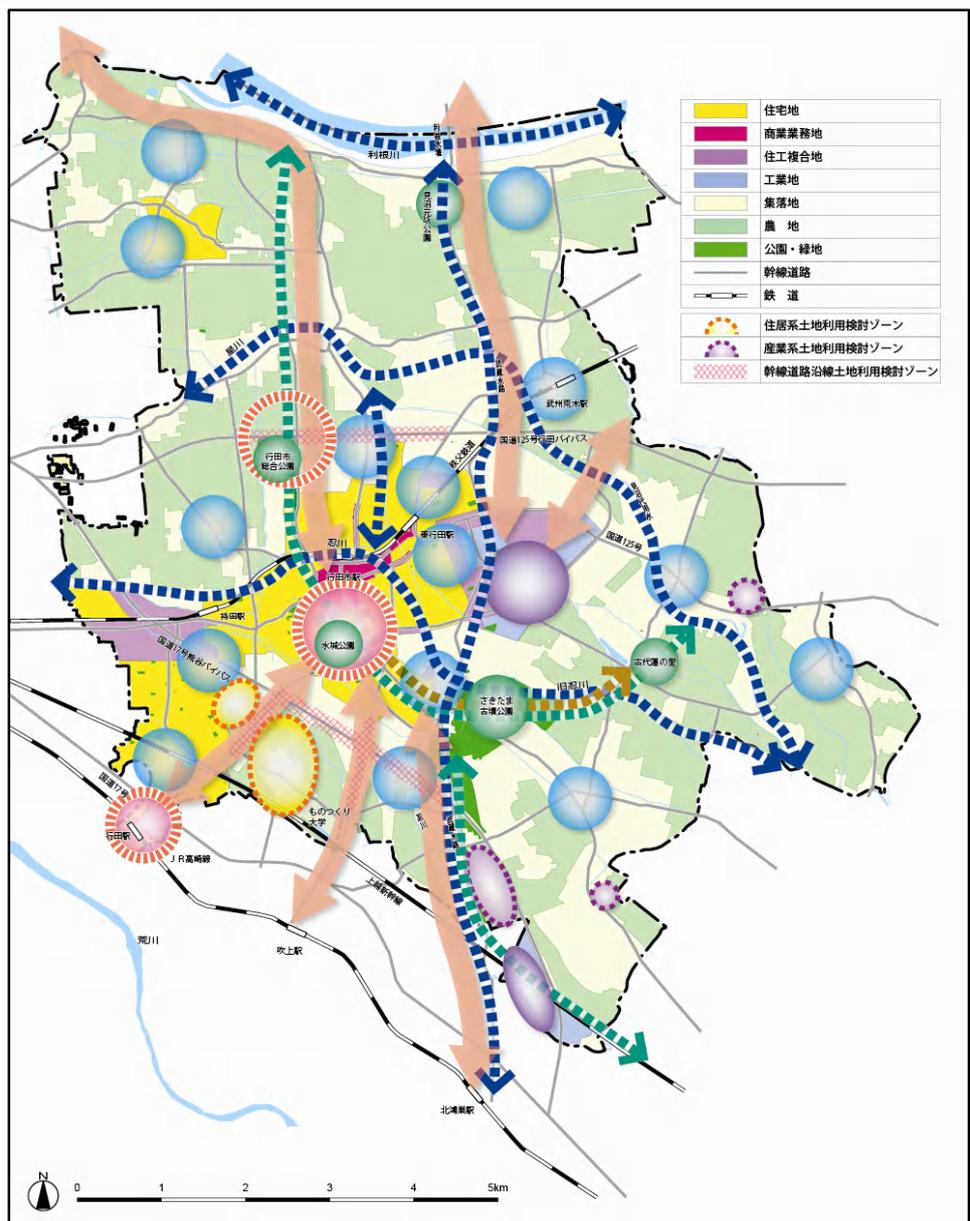
	<p>政策 3 商業活動が活発なまちをつくる 政策 4 地域産業が盛んなまちをつくる 政策 5 安心して働けるまちをつくる</p> <p>⑤安心・安全：安心と安全に支えられたまちづくり【危機管理】 政策 1 犯罪のない安心なまちをつくる 政策 2 災害に強いまちをつくる 政策 3 交通事故のない安全なまちをつくる 政策 4 消防・救急体制が整った頼れるまちをつくる 政策 5 安心して消費生活を送れるまちをつくる</p> <p>⑥はぐくみ：未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり【教育・文化・芸術】 政策 1 感受性豊かな子どもをはぐくむまちをつくる 政策 2 生きる力のある子どもをはぐくむまちをつくる 政策 3 学びの環境にあふれたまちをつくる 政策 4 スポーツと文化・芸術活動が盛んなまちをつくる 政策 5 歴史と文化を大切にすまちをつくる 政策 6 思いやりのある青少年を育てるまちをつくる 政策 7 知的資源を生かしたまちをつくる</p> <p>⑦ふれあい：支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり【コミュニティ※】 政策 1 市民と行政が協働するまちをつくる 政策 2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる 政策 3 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる 政策 4 男女が互いに支え合い社会参画できるまちをつくる 政策 5 交流活動が盛んなまちをつくる</p> <p>⑧信頼：市民に期待される信頼のまちづくり【行財政運営】 政策 1 経営感覚を備えた市役所（行政）をつくる 政策 2 親しみと信頼が持てる市役所（行政）をつくる</p>
<p>まち並みに 関する内容</p>	<p>【快適（都市基盤） 政策1 魅力あるまち並みをつくる】</p> <p>○地域特性を生かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しく、優れた景観は、まち全体のイメージを向上させ、市民のまちへの愛着をはぐくむものです。良好な景観資源※の保全や活用に向けて、市民の景観に対する意識の高揚を図っています。 ・市民がいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思える生活環境を整備するためには、本市の特色である自然環境や歴史文化を生かした景観形成を、市民や企業、NPO※等と協働して推進する必要があります。 <p>施策2 行田らしい景観の形成</p> <p>○活力ある市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の市街地には、神社仏閣や足袋蔵※の残るまち並みなど、本市特有の歴史的景観が残されています。市街地の活性化を図るため、これら歴史的景観を生かしながら、市民と協働した取組みをさらに充実することが必要です。 <p>施策1 既存市街地の充実</p>

<p>まち並みに 関する内容</p>	<p>【はぐくみ（教育・文化・芸術） 政策5 歴史と文化を大切に するまちをつくる】</p> <p>○文化財・伝統文化の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、地域に息づくさまざまな伝統文化が残されており、まちに品格と魅力を与えています。 ・さまざまな文化財を良好な状態で後世に伝えていくため、市民と協働で保存活動と調査活動を並行して行い、必要に応じて文化財指定等の保護措置を図る必要があります。 <p>施策1 文化財の保護及び愛護意識の啓発</p>
<p>にぎわいに 関する内容</p>	<p>【にぎわい（産業・経済・観光） 政策1 地域の魅力にあふれた まちをつくる】</p> <p>○観光資源*の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、観光の目的や旅行の形態などのニーズが変化する中、時間をかけて地域を観て、地域の人と交流してもらう「観光まちづくり」の推進が求められています。 ・本市は、埼玉古墳群や忍城址などの歴史資源*や古代蓮などの自然資源、フライやゼリーフライなどの食文化に代表される文化資源など、豊かな観光資源に恵まれています。 ・市内に点在する観光資源の魅力を高めるとともに、これらの資源を有機的に結び付け、観光地としての行田の魅力を確立することが必要です。 <p>施策1 観光資源の発掘と活用 施策2 観光資源のネットワーク*の確立</p> <p>○観光客の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連団体と連携*した、安定的な誘客を図る仕掛けづくりが重要となっています。 ・近年の観光客のニーズが、消費型の「観る」観光から、自然や文化志向の体験型の「行動する」観光へと変化しているため、本市の豊かな観光資源を活用した体験型交流を一層推進することが必要です。 <p>施策1 独自の魅力の創出 施策3 関連団体との連携強化</p> <p>○観光客の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地の観光スポットにおいてNPOやボランティア等による主体的な交流が行われてきていますが、今後はより多くの市民を巻き込み、まちの魅力を紹介・案内できる人材の育成・確保が重要となっています。 ・観光客の利便性のさらなる向上を図るため、観光サイン*・観光マップ*等による観光情報の提供や、魅力ある観光ルートの設定等を行うことが必要です。 <p>施策2 観光客の利便性の向上</p> <p>【快適（都市基盤） 政策1 魅力あるまち並みをつくる】</p> <p>○活力ある市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市においても市外の郊外型大型店舗への買い物客の集中に加え、既存商店街における後継者不足や経営者の高齢化等が進み、市街地における活力低下が課題となっています。 ・今後は、本市の地域特性を生かしたまちづくりとして、より身近な地域で歩いて暮らせる環境整備やその拠点づくりが重要となっています。 <p>施策1 既存市街地の充実 施策2 地域拠点の創出</p>

(2) 行田市都市計画マスタープラン

名 称	行田市都市計画マスタープラン 平成25年3月
将来像	<p>「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ」</p> <p>笑顔あふれるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、だれもがいきいきと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。</p> <p>古代から現代へ人の営みを綿々とつなぎ、未来をきりひらくまち、これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。</p>
都市づくりの 基本方針	<p>環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり</p> <p>【都市構造のイメージ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> これまでのまちづくり </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> これからのまちづくり </div> </div> <p>人口密度 高 低</p> <p> 広域連携軸(鉄道) 広域幹線道路 幹線道路網・公共交通ネットワーク </p> <p> 都市拠点 広域連携軸(鉄道) 広域幹線道路 幹線道路網・公共交通ネットワーク 地域コミュニティ拠点(地域公民館) </p>
都市づくりの 基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 行田らしさが光るまち (水と緑と歴史の継承) 2 笑顔で暮らす、住みよいまち (暮らしの充実) 3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち (にぎわいの創出) 4 みんなでつくる協働のまち (協働・連携によるまちづくりの推進)

将来の都市構造



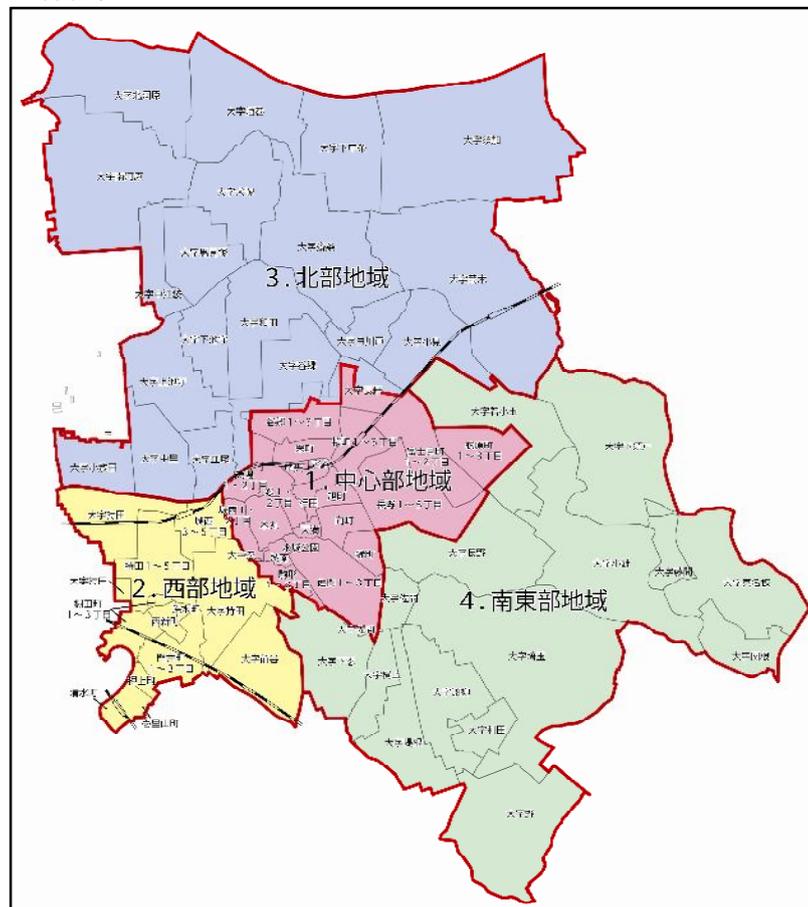
【凡例】都市構造の要素	
生活圏	都市機能 [®] の役割によって、市域を2つの生活圏に区分します（P61「都市づくりのイメージ図」参照）
	都市生活圏 ：中心市街地の外側に広がる成城市街地で、主に市街化区域 [®] のエリア 地域生活圏 ：主に市街化調整区域 [®] で、都市生活圏をとりまく周辺のエリア
拠点	都市拠点（中心市街地） ：商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約する拠点
	都市拠点（JR 行田駅周辺） ：交流・交通の要衝として、都市機能の充実を図る拠点
	交流拠点 ：観光・情報発信機能を備えた、にぎわいを創出する拠点
	産業拠点 ：工業団地や業務施設が集積された工業系市街地からなる拠点
軸	地域コミュニティ拠点 ：交通利便性が高く、快適でゆとりある生活環境の創出を図る拠点
	アクセス強化軸 ：鉄道駅や広域幹線道路 [®] から、都市拠点へのアクセスを強化する軸
	水の軸 みどりの軸 ：主要な河川や水路、緑道などを活用し、様々な地域資源 [®] を結ぶ軸
	歴史・文化軸 ：忍城址・足袋蔵・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの歴史資源 [®] をつなぐ軸

行田市国土利用計画※（昭和60年12月）及び現行の都市計画マスタープラン（平成10年3月）の地域区分を基本に、市街化区域※・市街化調整区域※の別、地形地物などの状況を考慮し、以下のとおり4つの地域に区分しています。

1.中心部地域	忍1・2丁目、天満、水城公園、城南、本丸、矢場1・2丁目、城西1・2丁目、大字忍、行田、宮本、中央、旭町、向町、佐間1～3丁目、緑町、駒形1・2丁目、谷郷1丁目、谷郷2・3丁目の一部（市街化区域内）、大字谷郷の一部（市街化区域内）、栄町、桜町1～3丁目、富士見町1・2丁目、長野1～5丁目、大字長野の一部（市街化区域内）、大字下忍の一部（市街化区域内）、藤原町1～3丁目、大字若小玉の一部（市街化区域内）
2.西部地域	城西3～5丁目、持田1～5丁目、大字持田、大字前谷、西新町、老里山町、清水町、門井町1～3丁目、押上町、棚田町1～3丁目、深水町
3.北部地域	大字濱条、大字和田、大字長野の一部（行田市土整備事務所付近の市街化調整区域内）、谷郷2・3丁目の一部（市街化調整区域内）、大字谷郷の一部（市街化調整区域内）、大字上池守、大字下池守、大字皿尾、大字中里、大字小敷田、大字荒木、大字小見、大字白川戸、大字須加、大字下中条、大字北河原、大字酒巻、大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋
4.南東部地域	大字佐間、大字長野の一部（市街化調整区域内）、大字下忍の一部（市街化調整区域内）、大字堤根、大字樋上、大字埼玉、大字野、大字渡柳、大字利田、大字若小玉の一部（市街化調整区域内）、大字下須戸、大字小針、大字藤間、大字関根、大字真名板

地域区分の
考え方

〈地域区分図〉



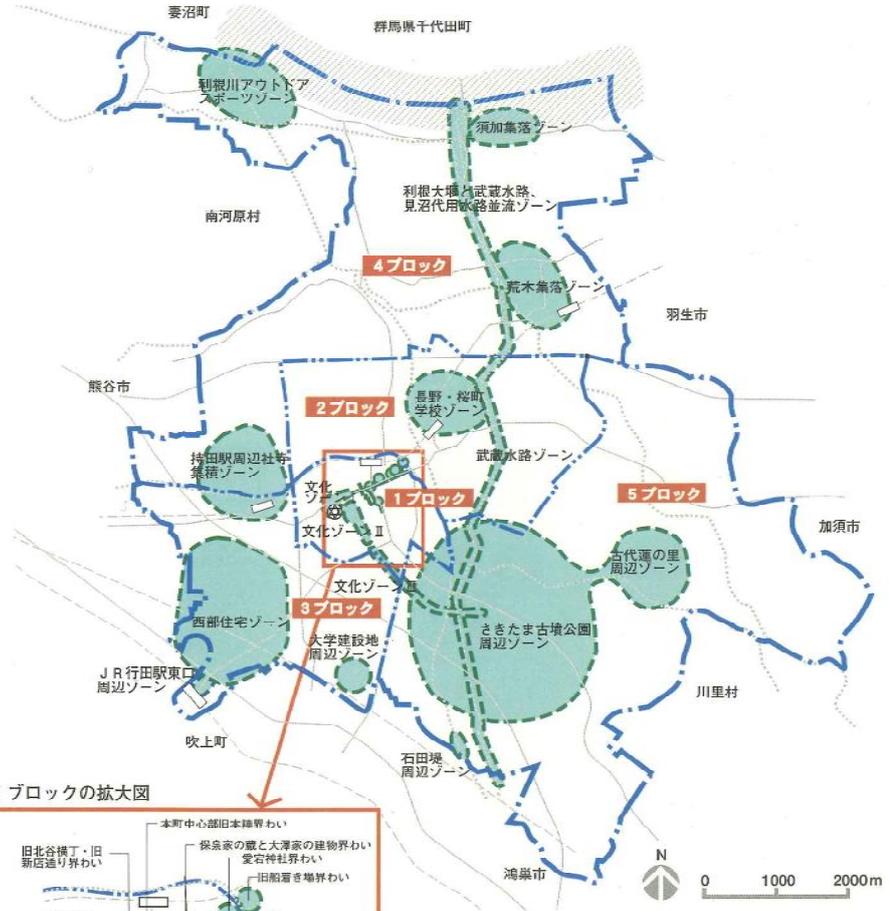
<p>中心部地域の 将来像</p>	<p>「水と緑を身近に感じ、歴史の風格が漂う 歩いて暮らせる便利なまち」</p>								
<p>中心部地域の 基本方針</p>	<p>方針1) 水と緑と歴史を活かしたまちづくり</p> <p>① 忍城址と水城公園を核とした拠点の形成</p> <p>② 忍川や酒巻導水路などを活用した水辺空間の創出</p> <p>③ 歴史資源を保全・活用した街並み景観の形成</p> <p>④ 公園・緑地等の整備</p> <p>方針2) 安心して住み続けられる質が高く利便性の高いまちづくり</p> <p>① 市街地における都市機能[*]の集約</p> <p>② 安全で快適に歩ける歩行者空間の形成</p> <p>③ 災害に強い市街地の形成</p> <p>方針3) 人が集まり、活気とにぎわいのあるまちづくり</p> <p>① 多様な居住ニーズに対応した良好な住環境の形成</p> <p>② 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出</p> <p>③ 地域資源[*]をめぐる自転車交通環境の整備</p>								
	<p>〈中心部地域構想図〉</p> <p>■ 中心部地域構想図</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化資源を活用した界わいの整備 駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進 橋上駅のバリアフリー化 空き店舗活用の促進 オープンスペース等の整備 足袋蔵等歴史資源の保全・活用 歴史資源をめぐるルートの充実 忍川や酒巻導水路の親水河岸や遊歩道の整備促進 歩行者空間の充実 □主要地方道佐野行田線 駅周辺における駐車場・駐輪場の整備促進 歩行者空間の充実 □国道125号 (都)常盤通佐間線の整備促進 かずが緑道の整備 忍城址周辺の整備 歩道整備 □市道第5、1-3号線 水城公園の施設充実 歩行者空間の充実 □主要地方道行田蓮田線 歩行者空間の充実 □主要地方道行田東松山線 公園の整備 歩道整備 □市道第9、2-1号線 <p>0 1 2 3km</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅地</td> <td>集落地</td> </tr> <tr> <td>商業業務地</td> <td>農地</td> </tr> <tr> <td>住工複合地</td> <td>公園・緑地</td> </tr> <tr> <td>工業地</td> <td>道路</td> </tr> </table>	住宅地	集落地	商業業務地	農地	住工複合地	公園・緑地	工業地	道路
住宅地	集落地								
商業業務地	農地								
住工複合地	公園・緑地								
工業地	道路								

※第5章で選定したモデル地区に係る方針として、ここで整理しています。

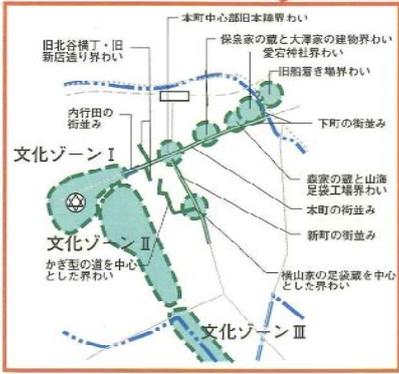
(3) 行田市景観計画

<p>名 称</p>	<p>行田市景観計画 平成11年3月</p>
<p>目標像</p>	<p>「住む人にとっても、訪れる人にとっても やすらぐ都市風景をつくる」 行田らしさは、田園、歴史、街並みなどによって総合的に形成されています。行田らしい住み良さの基調となっているのびやかでやすらぎ感のある風景。便利さや活力、賑わいといった都市的風景。古墳群、忍城、街並み、足袋産業などの誇れる歴史の風景。こうした風景を目標として景観まちづくりを進め、全体として「やすらぐ都市風景」を形成します。</p>
<p>景観形成の3つの視点と過程の視点</p>	<p>1 「場所」の魅力を守り、創り、育てる。 市内に散在する良いモノ、良いコト、良い場所を再発見して、その場所をまちづくりの種と考えて保全・継承し、景観的に育てていく。 ○特徴ある地区を景観形成先導地区にする ○まちかどの魅力を高める ○建物や施設の質を向上させる</p> <p>2 モノ、コト、場所をつなぐ 歩行ルート、水路（水路軸）、街路樹（街路軸）、サインやイベント等により、景観形成した個々の「場所をつなぐ」。また、古代、近世、近代の歴史がわかるようにして「時をつなぎ」、さらに、市民参加で各種の景観に関わる「人をつなぐ」。このように、まちの中に景観的な脈絡をつくっていく。 ○場所をつなぐ ○時をつなぐ ○人をつなぐ</p> <p>3 ゾーンの個性をつくる 個々の場所の特徴を守り、創り、育て（第1の視点）、その場所と時と人をつないでいく（第2の視点）ことを計画的に推進していくことにより、地域毎の個性をわかりやすく、身近なものにしていく。 地域を訪れた人が、歩いてみて「ちょっと良いな」と感じ、少し歩いてまた「あそこにも」と似た特徴を感じ取ることによって、地域全体の特徴やまとまりを印象づけることが可能になる。 このような景観まちづくりによって、市内の中心市街地、周辺市街地、農村地域の各ゾーンの良さを守り、創り、育て、各ゾーンのまとまりと個性をつくっていく。 ○中心市街地らしい景観をつくる ○周辺市街地らしい景観をつくる ○農村地域らしい景観をつくる</p> <p>過程の視点 景観まちづくりとして進める ○支援、啓発、PRを充実させる ○制度、仕組みをつくる ○先導的事業の推進</p>

景観形成の対象とする場所の全体配置



1ブロックの拡大図



凡例

	景観形成の対象とする場所
	ブロック境界
	市境界

(4) 行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書

名 称	行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書 平成24年3月	
調査の目的とねらい	<p>「足袋の行田」は現在でも全国的にその名を知らしめるものであり、かつての賑わいがあった行田市へ蘇りを図る目的のための一提案として、「足袋蔵などの歴史遺産を活かした行田らしい町づくり」に資する調査や足袋蔵活用の具体的モデル考察を行うことを目的とする。</p> <p>更に、事業推進手法などの幅広い観点も検証することで、行田市役所にて適宜見直しが成されている総合振興計画や都市計画マスタープランのなかで、新たな施策として採択され、具体的な事業計画として実施展開されていくことが、この調査のねらいである。</p>	
足袋蔵・地域の近代化遺産※の現状	<p>行田の足袋生産量は近年減少傾向にあるが、平成16年に、行田商工会議所のバックアップを受けて、NPO法人行田足袋蔵ネットワークが設立され、足袋蔵などの遊休化した近代化遺産を歴史的な価値を活かしながら再活用しようと活動を始めた。</p> <p>足袋蔵や近代化遺産を利用した商店の開業やイベントの開催が行われ、足袋蔵再生の機運が盛り上がりつつある。</p>	
保存活用地区の選定	<p>重点地域 行田地内全域、北谷区蓮華寺親交会・北谷区南町自治会・元町自治会・大手町自治会の区域、第一旭会の区域</p> <p>準重点地域 第一内行田自治会・二内会・三内自治会・二北谷親交会の区域に蓮華寺境内を含めた区域、天満地内全域、向町地内の西半部、第一旭会のイサミスクール工場の一角を除いた部分・第二旭自治会の区域の西側、宮本地内の南東部、天神社周辺</p>	
足袋蔵を活かしたまちづくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区住民との合意と運営組織 2 観光産業との連携とPR手法 3 アクセス※環境の整備 4 町並み形成に資する助成金制度創設 	

2. 歴史的条件

(1) 古代の歴史

本市は、古代より、利根川と荒川に挟まれた肥沃な沖積地に形成された自然堤防*上や関東造盆地運動で形成された埋没台地*上に、人々の営みが積み重なりました。古墳時代には、日本最大の円墓である丸墓山古墳など数多くの古墳が築かれ、現在も埼玉古墳群などの古墳や遺跡が市内に数多く点在しています。弥生時代には北関東地域の中では、いち早く本格的な稲作農耕が始まり、土地区画制度として県下最大規模の条里制が敷かれ、現在へと続く農地景観の原型となりました。



丸墓山古墳

(2) 中世の歴史

中世には、15世紀後半に北武蔵の小領主であった成田氏により、自然の地形を活かした忍城が築かれ、氏の本拠地となりました。成田氏は、天生18年の石田三成率いる豊臣軍の水攻めにあっても忍城を死守し、「忍の浮き城」として知られるようになりました。また、忍城の東側に城下町が形成され、現在の中心市街地の祖形となりました。



忍城址

(3) 近世の歴史

近世になると、川越藩、岩槻藩とともに、武蔵三藩と称され忍藩が成立し、現在へと続く町割りが形作られました。忍城は譜代大名の居城として、城郭や城下町が整備されました。また、治水・灌漑事業と新田開発が進められ、見沼代用水の整備などにより忍城周辺の農村部は関東有数の穀倉地帯として発展し、今なおその名残をとどめる良好な田園風景が形成されました。



田園風景

(4) 近代から現代

明治22年には、町村制により、「忍町」が誕生しました。忍町では足袋産業が発展していき、蔵造りなどの商家、足袋工場、足袋蔵などが次々に建てられ、最盛期には、全国の約8割の足袋を生産する「足袋のまち」として繁栄しました。戦後、服装の洋装化などにより足袋産業は衰退しましたが、一方で都市の整備が着実に進められ、近代都市へと脱皮が図られました。昭和24年に埼玉県下6番目の市政施行によって行田市が誕生し、平成18年の南河原村との合併により、現在の行田市が形成されました。



足袋

3. 社会的条件

(1) 人口・世帯の状況

平成22年の国勢調査において、本市の人口は85,786人、世帯数は30,630世帯となっています。人口及び世帯数の推移を見ると、人口は昭和60年頃から増加数に鈍化が見られ、平成12年をピークに減少傾向となり、平成17年から平成22年の増加率は-3.4%となっています。

世帯数は増加傾向ですが、増加率は緩やかになっており、世帯当たりの人数は昭和55年の3.77人から、平成22年の2.80人と、一貫して減少傾向を見せており、核家族化が進むとともに単身世帯が増加しています。

■総人口の推移（昭和55年～平成22年）



資料：国勢調査

■世帯数の推移（昭和55年～平成22年）

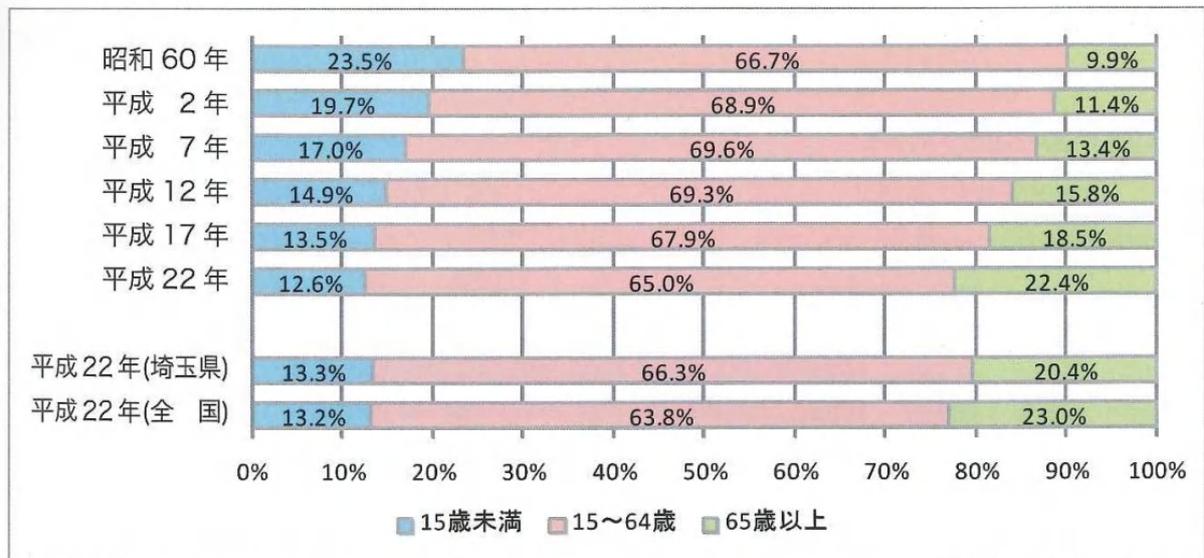


資料：国勢調査

(2) 少子・高齢化の状況

平成22年の年齢3区分別人口比率は、年少人口（15歳未満）12.6%、生産年齢人口（15～64歳）65.0%、老年人口（65歳以上）22.4%となっています。年少人口は出生率の低下などにより減少傾向にあり、老年人口は、昭和60年の9.9%から2倍以上に増加しており、少子・高齢化の傾向が顕著に見られます。

■年齢3区分別割合の推移（昭和60年～平成22年）

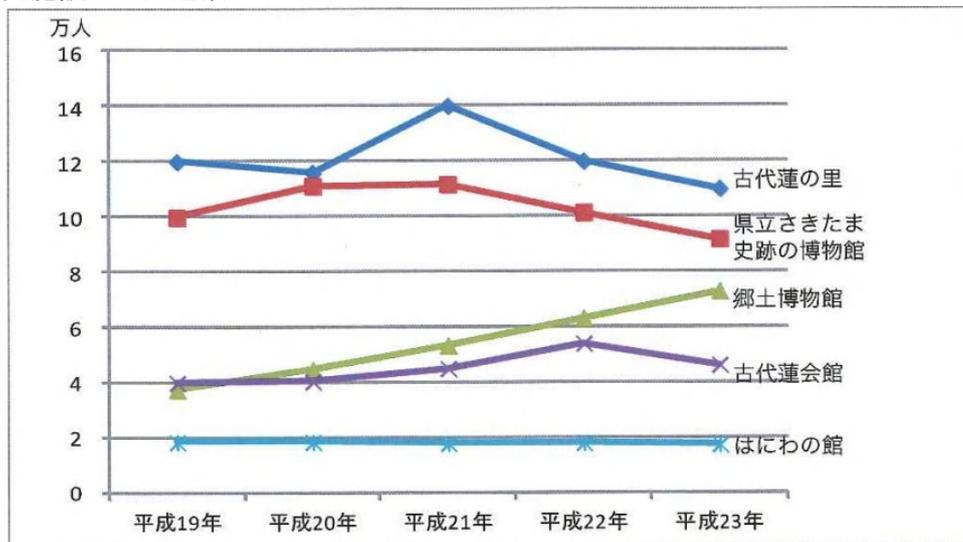


資料：国勢調査

(3) 観光客の状況

古代蓮の里、県立さきたま史跡の博物館、郷土博物館は本市の重要な観光施設となっています。

■主な観光施設への入込数



資料：平成24年度統計ぎょうだ